

令和 5 年度住民基本台帳閲覧状況

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する
省令第 3 条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日に閲覧したもの)

閲覧の年月日	申出者（法人の場合その名称及び代表者又は管理人氏名）	委託者がいる場合 その名称	利用目的又は請求事由	閲覧に係る 住民の範囲
令和 5 年 7 月 20 日	株式会社東京商工リサーチ千葉 支店 支店長 地斉 康生	千葉県知事 熊谷 俊人	「令和五年度生活習慣に関するアンケート調査」のための基礎データ収集のため	芝山町全域満十五歳以上男二十名女二十名
令和 5 年 7 月 28 日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 中田 昌和	「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」の実施のための対象者抽出のため	山田、小原子(満十八歳以上)